

平成29年第12回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成29年12月21日

午後2時31分～午後3時45分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、ただいまから平成 29 年昭島市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

初めに本日の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、2 番の紅林委員と 1 番の私、小林となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、日程 4、教育長の報告に移ります。

それではまず、本日ですけれども午前 9 時過ぎから学校訪問に行ってください大変お疲れさまでございました。学校につきましては、拝島中学校、昭和中学校を訪問させていただいたわけですが、授業を観察しながら、各学校に対しては、委員さんからの気がついた点等をお話をいただいておりますので、校長も含めた学校のほうも委員の皆様のご意見等につきましては、十分に今後の学校経営に取り入れていくと思っておりますので、我々教育委員会といたしましてもその動向を注視していきたいとこのように思っております。

また、先ほど臨時会を開催させていただきまして、昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定をさせていただきました。この前段といたしまして、条例に規定をしております選考委員会の審議に基づいて臨時会のほうで議論をした上で決定をさせていただいております。内容につきましては個人の関係もありますので具体的な名称等はお話しできませんけれども、条例の規定では 10 名以内の奨学生の決定となっておりますので 10 名を選ばせていただいております。なお、応募状況につきましては、中学 3 年生の男子が 6 名、そして中学 3 年生の女子が 8 名、合計 14 名の中から 10 名を決定したところでございます。大変ありがとうございました。

それでは、私の報告といたしましては、本日はチャレンジスクールについて報告させていただきます。

御案内のとおり、チャレンジスクールは、主に小学校や中学校で学校になじめず、不登校の経験があったり、あるいは高等学校で長期欠席等が原因で中途退学を経験したりして、これまでの能力や適性を十分に生かし切れなかった生徒が、自分の目標を見つけ、それに向かってチャレンジする東京都教育委員会が設置いたしました高等学校となっております。原則といたしまして、午前部、昼間部、夜間部の 3 部性で、学校ごとに多様な選択科目を設けた単位制の総合学科高校となっております。

特徴といたしましては、入学時の選抜におきましては、一般的な学力検査や出身校の調書の提出が不要なことで、かわりに意欲を量る目的で志願申告書と作文が科せられ、面接が実施をされます。

入学後の留年はなく、ゆとりをもって 1 日に 4 時間ずつ、じっくり 4 年間かけて学ぶことを基本といたしまして、最長 6 年まで在籍することが可能となっております。卒業には 74 単位の習得が必要で、そのうち 20 単位までは漢字検定や英語検定、歴史能力検定、TOE I C などの技能検定に合格することや、またボランティア活動などで習得できるほか、高等学校卒業程度、認定試験の活用も可能となっております。

現在、この既設のチャレンジスクールは5校ありまして、すべて東京23区内に設置されております。また、多摩地域には昼夜間定時制課程の独立校である八王子拓真高校に「チャレンジ枠」という形で募集枠を設置しております。

チャレンジスクールには非常に入学希望が多く、平成29年度の入学選抜においてもその応募倍率は1.58倍と、全日制過程普通科の応募倍率1.55倍と比較をしても高く、その結果、入学希望に十分にこたえられない状況があります。また、多摩地域に居住するチャレンジスクールへの進学希望者は、東京23区の比較的西よりの世田谷、あるいは中野にある高校まで通わなきゃいけないと、このような状況にもなっております。そこで東京都教育委員会は、立川市の多摩教育センター跡地に、多摩地域に初めて設置をする立川地区チャレンジスクールを平成35年度に開校予定とすることを、今年の10月に報道を発表したところでございます。これまでの学校生活の中で自己の能力や適性を十分生かし切れなかった生徒などが、チャレンジスクールにおける学校生活を通じまして自分の目標を見つけ、それに向かってチャレンジすることができるよう、この開校を一時でも早く私としては待ち望んでいたいとこのように考えております。

続きまして、お手元の資料のとおり、教育委員会の名義使用につきましては今回はありません。よろしくお願ひいたします。

以上で私の報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告につきまして、御意見等ありましたらお願ひいたします。

○委員（石川隆俊） ただいまのチャレンジスクールですが、これは、いわゆる学校としては今までと全く違うもので、そこを出たから、例えば将来就職とか、そうするとき、今までのいわゆる学校の枠とは全く違うものですか。

○教育長（小林一己） この経過といたしまして、まず夜間の定時制というのがあります。基本的にはこの定時制の入学については、勤労青少年が主に入学していたと。それが時代とともに入学希望者の形態が変わりまして、先ほども申しあげたとおり、小中学校で学校になじめなくて不登校気味だった子が定時制に移るとか、そういう利用者のほうがだんだん比重が多くなってきたと。そうすると、その比重が大きくなってきたが子どもたちへの支援がなかなか今までの定時制では対応しきれないと、そういう現状がありますので、その中でこのようなチャレンジスクール、要するに主に不登校等でなかなか学校に行けなかった子を対象にした高等学校の設立というのが東京都のほうで以前から検討していて、具体的に既に5校あるわけですけれども、現実問題、多摩地区にはなかったということで、ここで新たに対応するという形になっております。

○委員（石川隆俊） では文部省のいわゆる学校の範囲内ではないのですか。

○教育長（小林一己） 高等学校です。

○委員（石川隆俊） 普通の高校ですか。

○教育長（小林一己） はい。高等学校です。高等学校の種類として夜間の定時制がありまして、そこから利用者の状況がだんだん年代とともに変わってきましたので、そのニーズに合うような高等学校を設立したという形です。

よろしいですか。それでは以上で私の報告を終わらせていただきます。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第27号「昭島市指定史跡「林ノ上遺跡(拝島式土器発掘跡)」の一部指定解除することについて」の説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第27号「昭島市指定史跡「林ノ上遺跡(拝島式土器発掘跡)」の一部指定解除することについて」御提案申し上げます。

平成29年11月17日に開催された昭島市教育委員会第11回定例会に御協議申し上げ、昭島市文化財保護審議会に諮問した市指定史跡「林ノ上遺跡」の一部指定解除につきまして、12月4日に開催されました第7回文化財保護審議会において慎重に協議をした結果、別紙のとおり解除すべきとの答申をいただきました。これに基づき市指定遺跡「林ノ上遺跡(拝島式土器発掘跡)」の一部指定解除の御提案を申し上げます。

別紙を御覧ください。文化財保護審議会での協議の内容ですが、2番の市指定を解除すべき事由にございますとおり、当該史跡の大半が市立緑会館を中心に良好な住宅地を形成していることと、当該地が個人の所有地である現状から、文化財の指定に関し将来にわたって私権を制限することは困難であるとの判断をしたものでございます。

以上、簡略な説明でございますが御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第27号について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 文化財保護審議会でもこの話をいたしましたけれども、当初、この史跡は17筆というかなり広い範囲だったわけでありまして。それがだんだん宅地化の波で私権というか解除せざるを得なくなってきた二つになってきたということで、さらに残りの二つのうちの一つが今回出てきたとこういってございまして。基本的には私もここに書いてあるとおり、市でこれを購入するとか、別の保存状態というものを考えられるのであればそうしてほしいと思いますけれども、それもかなわないということであれば、いたし方ないという意味において、やむを得ないだろうという結論かと私も理解をしております。

ここは注意しなければいけないのは、史跡という名称の指定なんです。なぜ史跡かといいますと、もともとここから出た縄文早期の土器が、ほかになかったものですから、拝島式土器と国のほうで命名されたわけなんです。ところがその後、横須賀のほうから夏島というところからたくさん同じものが出まして、そちらのほうで非常に有名になっていったわけです。それで拝島式土器という呼び名が夏島式土器というふうに変ったんです。ですから、一時この土器が拝島式と言われ

たんだということを残そうという趣旨の史跡なんです。ですから、土器とかその遺跡そのものの指定というよりも、その名称を残したいというのが根底にある、そういう史跡という指定の仕方なんです。そういう意味からしましても、緑会館というのがあるわけでありまして、そこもちろん包含地ですから、その中にこれから何かの形でもう一つ、一筆まだ残っていますけれども、何かの形でそういうところにきちっとしたモニュメントみたいな物をこれからつくって、きちっと残していくということが私は大事なのかなというふうに思っている次第でございます。

そういうことも含めまして、今のこの段階では、今回出ているこの部分についてはこれでいいのではないかなというふうに思っております。

○委員（石川隆俊）　そういうときです、例えばある遺跡が掘って土器が出てきたわけで、その辺から出るのであって、そこをもうちょっと掘ったらさらに出る可能性があるというようなことはどうなんですか。

○委員（白川宗昭）　あると思いますけれども、この場所についてはもう既に調査は終わっているんですね。

○社会教育課長（伊藤雅彦）　もともと昭和 16 年に最初に見つかりまして、市の指定をしたのは昭和 36 年に指定をしたのですが、現在に至るまでに 11 回の調査が行われておりまして、指定解除後もそののところに何かを建てるということになりますと、包蔵地とみなしまして、その調査は再度行います。以上です。

○教育長（小林一己）　ほかにいかがでしょうか。
よろしいですか。それでは以上で討論を終わります。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己）　御異議なしと認め、議案第 27 号は原案のとおり決しました。
議案の審議が終わりました。続きまして、協議事項に移りたいと思います。
協議事項 1 「平成 29 年度昭島市立学校卒業式における告辞及び平成 30 年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」の説明を求めます。

○指導主事（神菌博之）　協議事項 1 「平成 28 年度昭島市立学校卒業式における告辞及び平成 30 年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」提案いたします。
当日、卒業式は告辞、入学式はお祝いの言葉としてお話しいたきます。卒業式につきましては成長、感謝、協力の内容で。また、入学式につきましては小学校は、生活習慣、安全指導。中学校は、挑戦、感謝の内容で構成されております。内容につきましては、昨年度のものとは大きな変更はございません。文言につきましては一部改訂を行いました。
御協議のほどよろしくお願いいたします。

- 教育長（小林一己） 協議事項1について説明が終わりました。
本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
- 委員（紅林由紀子） 小学校の入学式のお祝いの言葉で、説明、2つ目、3つ目というふうに分けてまとめていただいたのは大変話しやすく、聞くほうも多分聞きやすくなったのではないかなと思ひまして、このほうありがたいなというふうに思ひました。
- 教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
- 委員（氏井初枝） 1年前、小学校の入学式に關しまして、「先生のお話をよく聞いて」となっていたところを「みんなの」と入れていただいたりとか、それから「楽しく勉強してください」という、「楽しく」という言葉を入れていただいたように記憶しております。そうやって変えていただいてすごくありがたいなと思ったのを今、懐かしく思ひ出したんですけれども、結果的には私はこれで賛成でございます。
- 教育長（小林一己） ほかの委員さんはよろしいですか。
それでは、特に意見等ありませんので以上で協議事項1を終わりたいと思ひます。事務局のほうに、確認のために小学校の卒業式、そして中学校ならびに小中学校の入学式、こちらの日程を説明していただきます。
- 指導主事（神菌博之） 今年度の卒業式につきましては、小学校3月23日、金曜日になっております。中学校の卒業式は3月16日となっております。来年度入学式でございますが、小学校の入学式は平成30年4月6日、中学校は平成30年4月9日となっております。よろしくお願ひいたします。
- 教育長（小林一己） では改めて確認をさせていただきます。
卒業式は小学校が3月23日、中学校が3月16日。入学式は小学校が4月6日、中学校が4月9日でよろしいですか。
委員の皆様、大変恐縮ですけれどもスケジュールの調整のほうよろしくお願ひいたします。
それでは以上で協議事項1を終わります。続きまして、報告事項に移ります。
報告事項1「平成29年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。
- 学校教育部長（高橋 功） 平成29年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について御報告いたします。
第4回昭島市議会定例会は11月28日から本会議が始まり、12月15日に終了いたしました。
本会議で教育委員会関係の一般質問として、学校教育については7人の議員が

ら、生涯学習については4人の議員から質問がございました。学校教育については私から、生涯学習については山口部長から概略を御説明いたします。

なお、森田久夫議員については私より御説明いたします。恐れ入りますが報告資料1の4ページをお開きください。

自由民主党昭島市議団の山本一彦議員より「安全安心なまちづくりについて」「通学路や街頭、公共施設の防犯カメラ設置について」質問があり、全小中学校に97台の防犯カメラを設置しており、一定の整備がなされていると考えているため増設の予定はありませんが、国や都の補助金制度の動向なども注視しながら今後とも調査研究してまいりたいと御答弁いたしました。

次に6ページを御覧ください。公明党昭島市議団赤沼泰雄議員から「クラブ活動の充実について」質問があり、部活動に対しては、その振興を図るとともに保護者の経済的負担を軽減し、生徒の心身の健全な発達に資するため、部活動に要する経費を支給していること。

「各種検定試験の受験料助成制度の導入」につきましては、現在の市の財政状況を踏まえるとその対応は厳しい現状もありますが、実施上の課題・効果等を整理する中で研究してまいりますと御答弁いたしました。

次に、7ページを御覧ください。みらいネットワーク青山秀雄議員から「学校教育について」質問があり、「教職員の労働実態と諸問題について」は、平成29年4月から10月までの教員の勤務時間を超える労働時間につきましては、小学校で月平均33時間、中学校で34時間となっており、前年度と比べ小学校が月平均で3時間、中学校が5時間それぞれ減少していること、教員の多忙化は日々の教育活動の質にも関わる重大な問題ととらえていること。

「教職員のメンタルヘルス問題について」は学校では副校長を衛生推進者として、仕事量や進行状況などを把握するとともに、健康面で心配な教員には管理職が相談にのるなどの対応をしていること。

「パワハラ、児童生徒のいじめ、不登校、問題行動等について」のうち、パワーハラスメントについては、東京都教育委員会の通知等を活用して毎月の定例校長会や副校長会において直接指導をしていること。

「児童生徒のいじめ」については、どの学校でも起こりえることとして、個人面談やアンケートなどを実施、活用し、きめ細やかな対応や組織的ないじめの未然防止、早期発見、早期対応を行っていること。

「不登校児童生徒について」は、不登校はさまざまな要因が絡み合っ起こることから、保護者との面談をしながら児童生徒の状況に寄り添った対応をしていること。

「暴力行為」については、毅然とした指導を行うとともに児童生徒が暴力行為に至る背景と、そのときの気持ちを振り返らせる指導を通じて再発防止に向けた支援に取り組んでいること。

「校長、教職員、保護者にも指導、助言できる第三者的相談窓口の設置について」は、東京都教育委員会が設置している問題解決サポートセンターなどを活用しながら学校、教育委員会、関係機関が連携し適切に対応していきたいと御答弁いたしました。

次に10ページを御覧ください。自由民主党昭島市議団三田俊司議員から「市内

小中学校の学力向上への取組みについて」質問があり、教育長より児童生徒に確かな学力を身につけさせることは、学問を学ぶ楽しさを味わわせるとともに、教員の指導のもとで友達とともに学ぶことにより、自尊感情や自己肯定感を高め、学校生活の充実や問題行動等の防止につながると考えており、児童生徒一人ひとりが生涯にわたって学び続ける意欲を持続して将来の進路や職業の選択肢を広げ、豊かな人生を送ってほしいと願っており、教育委員会としては、これまで取り組んできた基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着を目指した教育施策について、点検評価を行い、新しい学習指導要領の趣旨に基づき新たな時代に必要な資質・能力が育成できるよう、家庭や地域の協力を得ながら、より一層効果的に進め、児童生徒の学力向上に取り組んでいくと御答弁いたしました。

「学力向上のための人材活用への予算活用について」は、今後もさまざまな補助事業を有効に活用した財源の確保に努めるとともに、どのような取組が可能となるのか検討していくこと。

「幼児教育の推進と小学校教育との連携について」は、教育委員会と子ども家庭部、小学校長、幼稚園・保育園の園長代表とで構成された幼保小連携推進協議会を設置し、関係機関による連携及び情報の共有を行い、幼児一人ひとりが小学校での学習や生活に円滑に移行できるよう努めていること。

「自尊感情や自己肯定感を高める教育が、子どもたちの学力向上と豊かな人格形成に資することについて」は、自尊感情や自己肯定感の高い児童生徒が、自分だけでなく他の人も大切にして充実した学校生活を送ることができると考えており、今後とも教育活動全体を通して道徳教育を推進するなど、児童生徒の自尊感情、自己肯定感の向上につとめていくこと。

「学力テストの結果をふまえての検証と改善について」は、全国学力学習状況調査と東京都の学力調査については、夏季休業日中に結果分析を実施し、2学期からの授業の改善に生かしていくPDC Aサイクルを行っていること、また指導主事等が各学校の要請や課題において実際の授業や教育施策に基づいた指導助言を行っていることと御答弁いたしました。

次に、14 ページを御覧ください。みらいネットワーク篠原有加議員から「介護保険制度改正に向けて市の考え方について問う」のうち、「将来福祉の職に就く夢を持つような小中学生の育成について」質問があり、各小中学校では総合的な学習の時間において福祉について学ぶ機会を設け、介護老人福祉施設などを訪問して交流活動を行ったり、高齢者体験を行ったりして理解を深めていくこと。

「学校教育における保護者負担の軽減について」のうち、教材費については保護者の負担を考慮する中で各学校が工夫し、教材費の負担が過度に多くならないよう校長会などを通じて伝えていくこと。

「移動教室について」は、豊かな体験活動を経験できる重要な機会ととらえており、昭島市内のどの小学校に通っていても同様の体験ができることなどから、宿泊先を統一して実施していると御答弁いたしました。

次に、18 ページを御覧ください。日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員より「性的マイノリティに対する差別の解消や偏見の除去、生活の向上と権利の拡大に向けた市の取組みについて問う」についての質問があり、「児童生徒に対するLGBTの教育について」は、LGBTに特化せず、人権教育全般の中で扱っている

こと。

「学校給食費の保護者負担軽減について」「子どもの貧困対策や食育の観点から給食費の無料化に向けて取り組みを検討すべきと考える」「市の補助金増額を求める」については、限られた財源の中で事業を選択し実施していかなければならない本市の財政状況にあつては、大変に困難性があると考えていると御答弁いたしました。

次に、22 ページを御覧ください。自由民主党昭島市議団の森田久夫議員より「中神小学校の安全管理について」質問があり、学校は子どもたちの教育の場であり、また、災害時には地域の方々の避難場所にもなりますことから、今後におきましても安全で安心できる環境を保てるよう施設の整備や点検に努めていくこと、「クリケットのまちを推進すること」については、市内学校でのクリケットの活用や施設の利用など支援協力をしていること、クリケット競技用のグラウンド整備については、現状では一つの競技に特化した施設を整備することは用地の確保や財政面から見ても非常に厳しい現状にあることから、市民の誰もがさまざまなスポーツに親しめる環境づくりに努めていくと御答弁いたしました。

私からは以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは生涯学習部についての一般質問について御報告申し上げます。

報告資料1の5ページを御覧ください。

みらいネットワークのおおたけ貴恵議員から「地域の社会問題解決にあきしまらしさを生かし、市民が主体的に参画し協働していくまちづくりを進めようについて」のうち、複雑化、多様化する社会問題解決に向けて市民との協働を昭島市はどのように取り組んでいくかについて御質問をいただきました。市民会館・公民館で実施されるさまざまな市主催イベントにおいて、今後もなお一層の庁内連携を図るとともに、多様化する市民活動を推進するためにできる限りの情報提供を行っていくと御答弁申し上げます。

次に、17 ページを御覧ください。自由民主党昭島市議団小山満議員からは、「昭島まちづくりについて」の中で、「芸術とともに栄えるまちづくりについて」御質問をいただきました。御提案いただいた芸術家や学生など若者の芸術作品の市内の公園等への展示や活用につきましては、市民が市内のさまざまな場所で気軽に芸術作品と触れ合うことが、文化・芸術活動を推進していくためには重要だと考えるが、財政的な課題等も踏まえ、十分に研究・検討する旨御答弁いたしました。

続きまして、20 ページ、公明党昭島市議団渡辺純也議員より「子どもの読書活動の推進について」、「セカンドブック事業について」御質問をいただきました。本年3月に、第三次子ども読書活動推進計画を策定し、乳幼児から成人に至るまでの読書活動に対して、切れ目のない支援をしていく中で、セカンドブック事業については、今後の検討課題としてとらえ、次期計画の策定時に検討してまいりたいと御答弁申し上げます。

また「公共施設の再活用について」、「旧堀向保育園について」では、図書館の分館として再整備してはとの御質問に対し、分館・分室の整備については、市内

の配置バランスや平成 31 年度に開館予定の新図書館の利用状況を勘案する中で計画を策定してまいりたいと御答弁申しあげました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 1 ページのところのパワハラというところ、上から 5 行目、この「はじめに、パワハラであります管理職によるパワーハラスメントは、教職員のメンタル面で」と、ここは確かにそうだと思うんですが、「児童生徒の教育活動に大きな影響を及ぼし」というのは、ちょっと直接関係がないような気がいたしますので、これは間接的に影響があるかもしれませんが、そこはちょっと下のほうに自分の問題なんかがある、これは子ども間の問題だと思うので、ここはそこから、この影響しているというふうに書くとちょっと誤解があるかなと思ったんですけどもいかがでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） こういうパワーハラスメントというのが教員に及ぼす心理的な影響が非常に大きいというところがありますので、やはりそういう面から児童生徒への教育活動にやはり支障が出てくる可能性もあるということで、パワハラというのは単にその上下関係の中で起こる等だけではなくて、非常に広い範囲で影響を及ぼしうるという趣旨で答弁しているところでございます。

○委員（石川隆俊） それならば結構です。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 7 ページの教職員の労働実態と諸問題ということで、本日の学校訪問の中でも教育長とか学校での教職員の労働時間問題について超過しないようにというお話もありましたし、このことについてなんですけれども、学校のほうで今年から夏季休業中に閉庁日を設けたりとか、そういうこともしていただいて、それは一応、学校だよりを通じて保護者には一応告知はされてはいるんですけども、そこはよく読み落とすとか、まだ保護者にまだよく伝わっていないという実態があるように周りを見ていて感じる場所があるんです。それで結局、学校のほうからは例えばなるべく保護者からの連絡は夕方何時ぐらいまでにできればお願いしますと、それは先生方は帰らなければいけない時間がありますので、そういうことがありながら、それは先生の対応として何か前より不親切になったんじゃないかみたいな保護者が受け取るケースもちょっとあったりするような感じがしますので、それは一部の誤解の問題もあると思いますけれども、やはり今日、学校訪問の中で、校長先生か副校長先生がおっしゃっていましたが、やはり教育委員会から保護者に対して先生の労働実態とか先生方もこういうふうな今、社会全体、働き方改革というのが大きな流れですから、先生方もそういうことに真剣に取り組んでいるんですよ、みたいな PR をしたほうがいいんじ

やないかなというふうに、先日そういった保護者からの話も聞きましたので、学校は今こういうふうに動いているんだということを教育委員会からもPRしていただくかなというふうに感じました。

○指導課長（岡部君夫） 昭島の教育、そういうところにも保護者の協力を求めるということで教育委員会のほうからも保護者の方への啓発というか、してございます。学校のほうも学校だよりのほうに教員の勤務時間は8時15分から4時45分だということ載せて、基本的にはその中で御相談等ぜひしてくださいということは学校だよりの等を通じて行っているところです。ただ、学校のほうも委員おっしゃるように、勤務時間を過ぎたら一切そういうものを受けつけませんよというわけにはもちろんいきませんし、教員のほうの勤務時間の法令上の位置づけでも勤務時間を超えても対応しなければいけないということでは、緊急事態とか保護者の方も緊急のいろいろ相談事とかそういうことがあったときは、やはり学校は受けなければいけないということもありますので、そういうことは対応していく、ただ、なるだけその時間の中でというアピールは、学校もまた教育委員会も今後も続けていきたいというふうに思います。そういう中で、やはり教員のほうの働き方ということもぜひ御理解をいただきながら、教育の質を落とすことなく取り組んでいければというふうに考えてございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。受け取り方によっては多分、この時間を過ぎたら対応してくれないということなのみたいな受け取り方をしてしまう保護者もいるようなので、そこら辺をうまくというか、必要な場合には対応はもちろんしますよということで、ただこういう働き方を改革していくということを御理解いただきたいということを、今後もPRし続けていただければなというふうに感じました。

以上です。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） 今の紅林委員の質問に対して指導課長のほうが今後も働き方、学校の勤務時間等については周知の徹底を図るというような答弁がありましたけれども、それは私のほうも責任を持って対応させていただきたいと思っております。

加えまして、やはり教育委員さんのほうも、もしそういう様なお話を耳にしたら、実はこういうような考えでこういうふうに学校は思っているんだよと、ぜひこれも教育委員から直接お話をさせていただければなというふうに思いますので私のほうからあわせてお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 特にございません。

○教育長（小林一己） 白川委員、石川委員どうでしょうか。

○委員（石川隆俊） 特にないです。

○委員（白川宗昭） 特にないです。

○教育長（小林一己） それでは、報告事項1につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項2「平成29年度児童生徒の学力向上を図るための調査(東京都)の結果について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 報告事項2「平成29年度児童生徒の学力向上を図るための調査(東京都)の結果について」御報告申し上げます。

まず、調査の概要について御説明いたします。本調査は、平成20年1月6日に東京都の小学校第5学年の児童、中学校第2学年の生徒全員を対象に、小学校は国語、社会、算数、理科。中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の各教科で実施されました。夏季休業期間に各学校で採点を行い、11月下旬に結果が公表されました。

調査内容につきましては学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況に関する調査と、読み解く力という東京都が定めた「必要な情報を正確に取り出す」、「取り出した情報を比較・関連づけて読み取る」、「読み取った内容を理解・解釈・推論して課題を解決する」という3つの段階で課題を解決する力に関する調査となっております。

なお、本調査により測定できる学力は、特定の一部分であり、学習指導要領に示された基礎的・基本的な知識や技能を身につけることはもとより、自ら学ぶ意欲や態度、思考力、判断力、表現力などの資質や能力までを含めた力を学力ととらえていますことを申し添えさせていただきます。

次に、「平成29年度児童生徒の学力向上を図るための調査(東京都)の結果について」御説明申し上げます。

全体的には東京都の平均正答率を下回る結果となり、特に、算数・数学に関しては、小学校も中学校も課題があることがわかりました。具体的には、小学校は、「任意の量いくつ分かかで単位を作り、単位やいくつ分かを考える」と「同分母の帯分数ー帯分数の計算」が課題であり、中学校は「反比例のグラフから式を求める」ことと、「割合」が課題であることが明らかになりました。

各小中学校におきましては8月下旬に通知されました東京都全体の約10%の11校の速報値をもとに学力調査の結果を分析し、2学期の授業から各校の実態に応じた授業改善を進めているところでございます。事務局におきましても効果的な研修を実施できるように取り組んでまいります。

以上で報告を終了いたします。

○教育長（小林一己） 報告事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。調査結果の概要についての御説明、よく理解できました。

1点お伺いしたいんですけども、ただいま算数・数学について課題があると

いうふうに御説明いただいたんですけれども、私がざっと見させていただきまして、中学校の国語の読み解く力が、かなり東京都平均に対して少し開いているなというふうな印象があったんですけれども、この点についてはどのように分析されていらっしゃるんでしょうかという点についてお聞かせいただければと思います。

○指導主事（神菌博之） 確かに、読む能力に関しまして昭島市は中学校課題が見られます。そういったところで、今後改善すべき方向性としましては、身につけさせた力を明確にして、目的に沿った学習活動を設定する、そういった学校の先生方にそういった目標を持って読むことの教材を取り上げる指導を充実させていくというところで、今後各学校に呼びかけてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員（紅林由紀子） ちょっと自分の周りをいろいろ見ていまして、やはり少し文章が難しくなってくると、わからなくなってきたんじゃないかなというような印象が子どもたちを見ていて感じるところです。もちろん読書活動は各学校進めていらっしゃると思うんですけれども、やっぱり読む本は自分が基本的には読みたい本を読むので、自分が読みやすい本を読むと思うんです。そうすると、やっぱりこういう例えばこういった調査の文章とかそういうものは必ずしも自分が読みたくない文章が、あまり普段読まないような文章が出てきたりとかということもあるんじゃないのかなと思います。そういったときに、例えば語彙の問題、少し難しい語彙、普段自分が日常生活で使わないような語彙を知っているかどうかとか、あとは、やっぱりその文章の中身に対しての関心とかそういうものもあるでしょうし、そういうものを普段から読む習慣があるかどうかという点が結構関わってくるのではないかなというふうにちょっと思っております、そういう意味では、もちろん国語の授業の中身をよりよくレベルアップしていただくのはもちろんなんですけれども、やはり読む、例えば新聞とか、そういったもの、短くてもいいのでそういった新聞のコラムみたいな文章を普段から読ませるような取組をしていらっしゃる学校とか、そういうところはあるんでしょうか。そういうところもひとつ有効なんじゃないかなと思うんですけれども。

○指導主事（神菌博之） 中学校小学校も含めてですけれども、朝の時間を活用して読書の時間というところで読む、読書活動を習慣づけている学校はございます。先ほど御指摘のあったとおり、本市では確かに語彙力というところが、実は中学校の中で一番の課題がございまして、そういった意味でも読むといった活動とリンクさせながら、今回知識を身につけていくといった活動を充実させていくように今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（紅林由紀子） ぜひよろしく願いいたします。読書ももちろん進めながら、もうちょっと日常的に、あまり普段読書では読まないようなたぐいの文章にも触れる機会を何らかの形で設定するような試みにも有効なんじゃないかなというふうに私は感じておりますので、いろいろ御研究いただければと思います。よろしく

お願いいたします。

- 教育長（小林一己） 今紅林委員の質問の中で、新聞の置いてある、新聞を活用してもいいんじゃないかという話があったんですけども、新聞の設置状況はわかりますか。
- 指導課長（岡部君夫） 現在、新聞について学校独自で取っている学校が、小学校で1校、中学校で1校ございます。今ちょっと調整しているところではございますが、新聞社、販売店のほうから各学校に、各学級に新聞を読んでもらうために新聞を入れたいというところで今調整をしているところでございます。今後そういう形で各学級に新聞を入れて子どもたちに新聞の、いろんな社を入れてくれるということですので、1社に限らずということで、主要なところを入れてくださるということで、今ちょっとそこを学校と教育委員会と新聞の販売店と、ちょっと調整をして、無料で入れていただけるということなので、そういうことから、また入れていただきながら充実を図っていければというふうに考えているところでございます。
- 委員（紅林由紀子） ありがとうございます。やはり最近、御家庭でも新聞を取らないおうちもかなり増えているようでありますので、ネットとかで見ればすむということで、やはりああいった文字を、学級にあれば関心のある記事を読む子もいると思いますし、そういうところから語彙も広がっていくんじゃないかなというふうに思いますので、大変ありがたいすばらしい取組だと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
- 委員（氏井初枝） 今の新聞の取組に関しまして私も大賛成です。自分の担任時代もそのことは強く感じているところでして、朝の会の時などに毎日日直になった人が自分が一番心に残った新聞記事を持ってきて、でもそれを丸読みするのではなくて、自分の言葉でみんなにわかりやすく話をするというのをずっと課していたことがあったんです。自分が校長になってからは、学校全体にそういうのを広げたいなという思いがありまして、高学年3学年ぐらい、高学年に新聞を全クラス新聞を取るということをやったことがあるんです。それはやはり担任の取組の気持ちというか、そういうことを言うてはいけないかもしれない、なかなかそういう思いがあっても学校はやらなくちゃいけないことがいっぱいあって、新聞が校長の経営方針の中でどのクラスも取りましようになって新聞が来るんだけれども、それをもてあましてしまっただけになってしまったところがあるのも事実なんです。ですからその新聞をどのようにして使うのか、うまく料理して子どもたちの力になるようにしていくのかというのが、それぞれの担任の手腕の見せどころだと思うんです。ですから今、昭島市全体でもすごくいい取組を模索してくださっているというお話を伺ったんですけども、そういうようなこともかかって私自身、難しいことも経験したことがありますので、そんなことも参考に進めていただけたらありがたいなと思います。感想です。
- 続けてよろしいでしょうか。この調査結果なんですけれども、この表だけ見ま

すと、どの項目もみんな東京都に比べて昭島市は皆ポイントが下がっているという結果なんです、今日中学校の2校、学校訪問をさせていただきまして、着実に学校での成果を表して、ポイントが都のポイント数を上回っているという学校も、今日拝見させていただきました。今日2校だけだったんですけれども、昭島市は今、学力向上というのが最重点課題になっておりまして、2校とも、もちろんその最重点課題に学校ぐるみで本当に一生懸命取り組んでいただいているなということがわかりました。その中で、小学校のほうでもきちんと学習に望む市政が指導できている、子どもたちが入ってくるので中学校はそれをさらに花開かせるみたいな状態で今できる、そういう小中の連携がすごくうまくいっているというお話をいただいたこと、すごく心強く感じました。それから学力というのはやはり勉強のことだけではなくて、クラスの雰囲気ですとかいろいろそういうのがすごく大きな影響を及ぼすと思うんです。ですから健全育成上でもすごく今、昭島全体も落ち着いてきているということも、これから伸びていく可能性がすごくあるなということを感じました。それからもちろん校内研究や何かで教員のお一人お一人が目標に向かって頑張っているという、教育委員会のほうでもいろいろな場を通じて指導を続けていっているということがすごくよくわかりました。それは取り組んだから簡単にすぐ結果がでるものではないんですけれども、着実にだんだんいい方向に向かっていっていると言っても間違いはないんじゃないかなという手応えを学校訪問を通してすごく感じたところですので御報告をさせていただきます。以上です。

○委員（白川宗昭） 私も今の話に関連すると思いますけれども、これは今年の、つまり昭島市と東京都の比較だけになっているわけですが、去年の分も一昨年の分だって同じ物があるわけですね。やっぱり去年と比べてどうだったのか、ほかの地域じゃなくて、一昨年と比べてどんな状況なのかというところがないとなかなか今の状況というものが、上向いているんだか下向いているんだかわからないというところがあるんじゃないかと。もちろん分母も違いますから単純に比較はできないと思いますけれども、そういう姿勢、昨年よりはどうか、その辺のところも一緒に出していただくと、より立体的にわかってくるのかなという感じがいたします。

その辺はいかがでしょうか。そういうふうな出し方をぜひしてほしいなという気がするんですけれどもいかがでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） この東京都の学力向上を図るための調査は24年からやっているところで、経年変化も出しているところではございますが、なかなか東京都の比較という中ではポイントの差がちょっとずつではありますが縮まっていますけれども、なかなかまだ埋まり切れていないところがあります。ただ教科によっては、算数であれば大分、経年で見えていくと平均正答率というのは東京都の比較において上がってきていますので、そういう意味では基礎的、基本的な事項を確実に習得してきているという状況にはあるかなと思います。

ただ、先ほど紅林委員からも御指摘がありましたように、読み解く力、これからの新しい学習指導要領の中で求められている主体的、対話的で深い学びという

ところについてはまだまだ改善の余地があるかと思しますので、その授業改善について、私たちも一緒に学校と考えていって授業改善を進めていければというふうに思っております。以上です。

○委員（白川宗昭） ですから上がってきている部分もあるだろうし、横ばいも、下がっている、いろいろあると思うんです。その辺きっちりとおさえて、どこに力を入れていったらいいのかとかいうようなことをやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。ぜひ一つ、きめ細かな対応をお願いいたします。

○教育長（小林一己） 今白川委員の話としては、この表の出し方を今後少し検討してくれとそういうような話もあったので、それについてはどうですか。

○指導主事（神薊博之） ただいま御指摘のございましたとおりだと思いますので、昨年とまたさらにもう1年前を含めて、経年の経過がわかるような形で、今後提示して課題を明確にした形をお示しして各学校で学力向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3に移ります。報告事項3「(仮称)教育福祉総合センター運営について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは「(仮称)教育福祉総合センターの運営について」御報告をいたします。

(仮称)教育福祉総合センターの運営につきましては、施設のコンセプトであります「つなぐ、ひろがる、見つける、育む」の実現性や、サービスの向上、市の財政負担などの観点から検討を重ねてまいりました。このたび市民ニーズに対しまして、より効率的・効果的に対応するため、指定管理者制度を導入することといたしましたので御報告いたします。

まず、資料の検討の経過でございますが、本年4月より本委員会におきまして所管施設であります新図書館及び新郷土資料室の運営について協議をいただきました。協議内容をとりまとめ、パブリックコメントを実施し、指定管理者制度の導入が適しているとする運営方針を策定したところでございます。この考えを踏まえまして、本センターにはこれらのほか、さまざまな施設が入りますことから、本センター全体の運営方法について市におきまして全庁的に協議を行うことといたしまして、庁内検討委員会及び理事者と部長職から構成する政策調整会議にて検討を行い、同じく庁議において指定管理者制度を導入することを決定いたしました。

次に、指定管理者が行う業務ですが、大きく分けると次の2つの業務でございます。1つ目は新築棟の運営です。新築棟に入ります新図書館及び新郷土資料室をはじめとした運營業務でございます。2つ目といたしましては、(仮称)教育福祉総合センターの維持管理です。新築棟、既存校舎、既存体育館などの維持管

理及び敷地全体の清掃や樹木選定などの維持管理業務です。

続きまして、今後のスケジュールですが、平成30年第1回市議会定例会におきまして、(仮称)教育福祉総合センター設置条例及び昭島市市民図書館設置条例の一部改正条例の提案を予定しております。

以上、簡略で恐縮ですが御報告をさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項3について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。紅林委員、いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） この導入につきましては、教育委員会でも検討というか協議を重ねてきたと思いますので、これにつきましては了解しております。業務につきましてもわかりました。この導入、指定管理者はいつ決定されるのかということにつきましては、以前お伺いしたように思うんですけども、ちょっと忘れてしまいましたので、この先について教えていただいてもよろしいでしょうか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 指定管理者制度を導入するに当たりましては、まずその施設を条例で規定して公の施設であると条例で規定することが必要になってきます。そこで指定管理者制度で管理できるという規定ですとか指定管理者にお任せする業務の内容そういったものを規定する必要があります。来年の第1回定例会におきまして、そちら制定をされましたら、その後、選定等を行ってまいります。この教育福祉総合センターが32年の3月オープンですので、そちらの開館と同時に指定管理制度を導入しますが、その準備等もありますので、その前から導入することになるんですが、そちらにつきましてはまた検討してまいります。

○教育長（小林一己） もう少し予定として具体的にお話をしたほうがわかりやすいと思いますが。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 3月に定例会で議決をいただきましたら、その後、指定管理者制度の準備作業を行います。4月から5月ぐらいで準備を行いまして、来年の6月から8月ごろに指定管理者の候補者募集を考えてございます。その後、来年9月に指定管理者候補者を決定したいと考えております。9月に候補者を決定いたしましたら、その後指定管理者と協議を行いまして、来年の12月の定例議会で指定管理者の指定の議決をいただくというふう到现在のところ考えております。

○教育長（小林一己） 最終的に指定管理者が決定するのは、今のスケジュールだといつになるんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 指定管理者を決定するのが、30年12月の定例議会の議決になります。

- 教育長（小林一己） これは予定ですので、目安としては30年の、来年の12月というふうに考えています。
- 委員（紅林由紀子） ありがとうございます。候補者の業者さんとかは、提案型で募集していただいて、そこで審議、そういう形を取るんだという形なんだと思うんですけども、この6月から8月という期間が、その提案を含めた時期になるんでしょうか。
- 教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 募集を、今予定では来年の5月ごろに募集を行いまして、6月から8月ぐらいで、おっしゃるとおり提案型のプロポーザルということで御提案いただいて、それについて選考をしていくとそのように考えております。
- 教育長（小林一己） 基本的には節目、節目で教育委員会に報告するというスタンスでいいんですか。
- 教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） おっしゃるとおりです。募集の開始ですとかその選定結果、そういった節目、節目でこちらのほうに報告をさせていただきます。
- 委員（紅林由紀子） はい、わかりました。
- 委員（白川宗昭） 来年の3月までに業務内容を決定すると、議会にかけるということですよね。やっぱり今が一番大変な時期じゃないかと思えます。やっぱり業務内容をきちっと、落ちがないようにして管理者にお願いするものについて、かなり詰めてこっちからの角度できちっとやらないと落ちてしまう、あとでまた困ることが当然起きてくる可能性があると思えますので、こういう指定管理者制度導入はそれで結構なんですけれども、きちっとその辺のところをおさえて3月の議会に提出していただきたい、一つの山場となると思えますので、一つよろしくお願ひいたします。
- 生涯学習部長（山口朝子） 今、白川委員のほうからお話をいただいたようなサービスの内容、教育福祉総合センターで行うサービスの内容に関しましては市議会のほうにも御報告いたしますし、その前に教育委員会のほうにも御報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
- 教育長（小林一己） その際はよろしくお願ひいたします。
- 委員（白川宗昭） いや、我々もそんなプロではありませんので細かいことを申し上げられても非常に大変だなと思えますけれども、ぜひ一つ、その辺の検討をあらゆる角度からお願ひしたいというふうに思えますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項3を終わります。

続きまして、資料配付のみの報告事項となります。報告事項4「平成29年度中学生の「税についての作文」、「税の標語」について」から、報告事項6「昭島市公民館主催事業について」までは資料配付のみとさせていただきますが、意見等があればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、その他といたしまして委員さんから何かあれば御発言をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ちょっとよろしいですか。少し前に戻って恐縮なんですけど、さっきの成績の東京都の比較の問題をちょっと私、今考えたんですが、確かに当市は少し平均から見ると低いというので、それはその原因がどこにあるのかとかもちろん学校はものすごく心配であると思うんです。もう一度ちょっと振り返ってほしいのは、確かに昭島市というのは東京の少しはずれのほうにありますし、そういう都市はほかにもたくさんあると思うんです。真ん中には文京区はじめ、特にそういう勉学に熱中するような、多分そういう家庭を持っているような人がたくさん住んでいるところもあるわけで、それを平均した上での東京都ですから、例えばいろんな似たような町を見て、本当にうちだけがどうなのかということをやっと一ぺん見たほうが良いような気がします。それで、要するになにもすごく高い点のところと比べて確かに平均的には低いかもしれないけれども、そこに出てくるこれから優れた人間に関しては、多少数は少なくとも負けなければいいわけで、一概に点が低いからといってそこに落とせばいいというものではなくて、よく比較して、例えば東京周辺の川の向こうはどうだとかいろいろ考えて、ちょっとその辺の余裕があったら調べておいていただくのはいかがでしょうか。

○指導主事（神薗博之） 東京の各区町村の結果に関しては、そういった結果につきましてはこちらのほうでも参考という形で、校長会を含めて話はさせていただいてるところですけれども、確かに比べて昭島ということではないですけれども、そういったところで他市の取組等もそういった情報を通じて今後改善に向けた方策についてはまた今後も検討していくという方向で考えてございます。

○委員（石川隆俊） 昭島市は昭島市のやり方があって、点が少し少ないからってがっかりしたりすることは、すぐないだろうと私は思うんです。

○教育長（小林一己） ほかの委員さんから何かあれば。

それでは次に、次回の教育委員会の日程について説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 次回、平成30年第1回定例会は、平成30年1月18日木曜日、午後1時30分から市民交流センター2階、梅竹の間において開催いたします。

○教育長（小林一己） 次回の定例会は、1月18日1時半から、場所は市民交流センター

になりますので対応方よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成29年昭島市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当